

キヤノン

サステナビリティ サプライヤー ガイドライン

Ver.1.0
2024年7月

キヤノン
サステナビリティ サプライヤー ガイドライン

目次

はじめに.....	2
1. お取引先様への要請事項.....	3
◆ 環境.....	3
1) 製品含有化学物質管理.....	3
2) CO ₂ 排出抑制/削減.....	4
3) 資源循環.....	5
4) 水資源保全.....	5
5) 生物多様性保全.....	6
◆ 人権.....	7
1) 人権デューデリジェンス.....	7
2) 責任ある鉱物調達.....	7
◆ サプライヤー行動規範（RBA 行動規範）.....	8
2. 評価・調査について.....	9

はじめに

キヤングループ（以下「キヤノン」という。）は、企業理念「共生」のもと、よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献することをめざしています。その実現のため、調達活動においても企業倫理の遵守や環境保全への配慮、公正・公平な取引などを「調達方針」として定め推進してまいりました。

社会が企業に期待する責任は、時代とともに変化しています。グローバル化の進展に伴い、お客様やお取引先様から、地球環境や社会への配慮について一定の基準を満たしている企業とお取引を行いたいという要望が増えています。

このたび、キヤノンでは、気候変動や人権等、近年のサステナビリティを実現するための重要課題に対応し、お取引先様への協力要請や調査等の依頼事項について一元的に管理することを目的に、「キヤノンサステナビリティ サプライヤー ガイドライン」を策定しました。お取引先様の皆様には、趣旨をご理解いただきまして、本ガイドラインへのご協力をお願いいたします。

キヤノン株式会社
調達本部

1. お取引先様への要請事項

◆ 環境

1) 製品含有化学物質管理

キヤノンでは、地球環境保全活動の一環として有害物質の廃絶に向けて取り組んでおり、「製品含有化学物質」「生産工程で使用する化学物質」の管理を徹底しています。管理においては、製品に基準値を超えた化学物質を含有させない、事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出させないための「予防」と、基準を遵守していることの「確認」を基本的な考え方としています。

製品の化学物質管理については、環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国・地域の法律を参考に世界で最も厳しい規制にあわせた社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。具体的には、製品への使用を禁止する「使用禁止物質」、近い将来使用が禁止されるため特定の期限までに代替に努める「使用制限物質」、含有量などを管理する「含有管理物質」の3項目に分類して、徹底した管理を行っています。

上記の考え方をもとに、キヤノンでは必要な資源の調達・購入に際しては、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する「グリーン調達」に取り組んでいます。その要求事項を「キヤノン グリーン調達基準書」にまとめています。

参考：「キヤノン グリーン調達基準書」

<https://global.canon/ja/procurement/green03.html>

[要請事項]

キヤノンに物品を納入するお取引様におかれましては、上記の「キヤノン グリーン調達基準書」の要求事項を遵守していただく必要があります。

また、要求事項遵守の確認のため、お取引様の活動および納入する物品についての調査・評価を行わせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

2) CO₂ 排出抑制/削減

キヤノンでは、脱炭素社会の実現に貢献するため、製品ライフサイクル(*¹)を通じた CO₂ 排出量を 2050 年にネットゼロとすることをめざしています。

CO₂ 排出量ネットゼロの達成に向けて、製品の小型・軽量化、物流の効率化、生産拠点での省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入、製品使用時の省エネルギー、製品リサイクルなど、様々な環境活動を通じて、製品ライフサイクル全体で徹底した効率化を図ります。これにより、SBTi(*²)の基準に即し、2030 年にスコープ 1、2 排出量を 2022 年比で 42%削減、スコープ 3 (カテゴリー1、11) 排出量を 2022 年比で 25%削減することをめざしています。

また、キヤノンは、省エネルギー、省資源、リサイクルなど、あらゆる環境活動の改善の成果を一つの指標で統合的にとらえられるよう、製品ライフサイクルの各ステージで発生する CO₂ を積み上げた「ライフサイクル CO₂ 製品 1 台当たりの改善指数 年平均 3%改善」を 2008 年以来キヤノン中期環境目標の「総合目標」に設定しています。

※1 スコープ 1：直接排出（都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど）、スコープ 2：間接排出（電気、蒸気など）、スコープ 3：サプライチェーンでの排出（購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用）

※2 SBTi (Science Based Targets initiative)：科学的根拠に基づいた GHG 排出削減目標の設定を推奨する国際イニシアティブ

[要請事項]

キヤノンにおける 2023 年の CO₂ 排出量全体の 39%に当たる約 290 万トンが「原材料・部品製造調達(スコープ 3 のカテゴリー1)」に伴う排出量でした。これを削減していくためにはお取引先様のご協力が欠かせません。低 CO₂ 排出材料・部品のご提案や供給をお願いするとともに、お取引先様の事業活動における省エネルギー、原材料の廃棄物削減等を通じた CO₂ 削減活動の積極的な推進をお願いいたします。

2050 年ネットゼロに向けた CO₂ 削減の強化するため、キヤノンでは、加工、原材料、部品などの単位で CO₂ 原単位の算出基準の整備し、従来の算出方法から実データ原単位に置き換えることでお取引先様の CO₂ 低減活動成果をキヤノンの製品に反映していきたいと考えています。そのため、お取引先様から供給される材料や部品の CO₂ 原単位の算定取組み実績の共有をお願いしていきます。

また、キヤノンでは各生産工場における CO₂ 排出削減ノウハウを全社で展開して CO₂ 削減を推進しておりますが、お取引先様からのご希望があれば、弊社生産工場のエネルギー削減手法を共有展開し、共同で CO₂ 削減に努めていきたいと考えております。そのため、お取引先様の CO₂ 削減活動状況、協業のニーズの確認等を定期的に把握させて頂きまますので、ご協力をお願いいたします。

3) 資源循環

キヤノンは、資源循環型社会への貢献を目指し、「資源がもたらす価値」を最大化するため、資源をくり返し使い続けることができる製品設計や生産体制の確立、資源回収体制の構築などを追求しています。

キヤノン製品の製造・販売におけるキヤノン内の資源循環率を高めるため、お取引先様からの再生鉄、PCR(*³)プラスチック材料といった再生資源、バイオマスプラスチック材の採用や、製品の小型・軽量化につながる材料、部品の採用を推進していきます。

※3 PCR (Post-Consumer Recycled) : ポストコンシューマサイクル

また、キヤノンの事業拠点においても、廃棄物の分別・回収による再資源化や廃棄物自体の発生抑制に取り組むなど、廃棄物排出量を削減するなど、資源循環活動を推進しています。

[要請事項]

お取引先様におかれましては、製造における資源消費の削減を実現した材料・部品のご提案や供給をお願いいたします。

また、お取引先様の事業活動におかれましても、化石燃料、鉱物、原生林産物等の天然資源の使用量を削減するなど、資源循環活動の積極的なご推進をお願いいたします。お取引先様の取組み状況を定期的に把握させていただきますのでご協力をお願いいたします。

4) 水資源保全

キヤノンでは、「キヤノン水資源に関する方針」を定め、この方針に基づき、持続可能な水資源の利用を目指し、キヤノンの拠点における水使用の把握・削減、水の循環利用、水リスクの評価に取り組んでいます。

参考：「キヤノン水資源に関する方針」（下記の「水資源保全」ページ内に掲載）

<https://global.canon/ja/sustainability/environment/water/>

[要請事項]

今後はキヤノン拠点のみならず、「共生」の理念に基づき、地域社会やサプライヤーなど多くの方々と連携して水資源使用量の削減や環境負荷の低減に取り組んでまいりますので、お取引先様の事業活動におかれましても、水源、水使用、水排出の管理による節水や、廃水管理といった水資源保全活動の積極的な推進をお願いいたします。お取引先様の取組み状況を定期的に把握させていただきますのでご協力をお願いいたします。

5) 生物多様性保全

キヤノンは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、グループ共通の「生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

また、バリューチェーンにおける生物多様性の保全に関連して、オフィス向けに販売している用紙の原材料となる森林資源を持続的に活用できるように、2015年に森林資源保全に配慮した「キヤノンの木材製品調達における基本方針」を設定しています。

参考：「キヤノン生物多様性方針」、および「キヤノンの木材製品調達における基本方針」

<https://global.canon/ja/sustainability/environment/biodiversity/policy/>

[要請事項]

これらの方針に基づき、木材由来の部分を含む物品の管理に関する要求事項をまとめた「キヤノン木材製品管理標準」を以下の URL で公開して運用しています。

木材由来の部分を含む物品に関係するお取引先様におかれましては、この「キヤノン木材製品管理標準」に記載された要求への対応をお願い致します。

参考：「キヤノン木材製品管理標準」

<https://global.canon/ja/sustainability/environment/biodiversity/policy/pdf/standard.pdf>

また、今後はキヤノンとしてのみならず、サプライチェーンも含めて包括的に生物多様性保全の取組みを推進していく予定ですので、お取引先様の事業活動におかれましても、お取引先様の生態系への影響の把握、原材料調達における生物多様性への配慮に取り組んで頂きますようお願い致します。お取引先様の取組み状況を定期的に把握させていただきますのでご協力をお願いいたします。

◆ 人権

1) 人権デューデリジェンス

グローバルにビジネスを行うキヤノンは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづき、従業員やお取引先様をはじめとする事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重しています。キヤノンは2021年に「キヤノン人権方針」を定め、人権リスクの特定、防止、是正（人権デューデリジェンス（DD））の実施、救済メカニズムの構築等、人権尊重の取組みを推進しています。

参考：「キヤノングループ人権方針」

<https://global.canon/ja/sustainability/society/human-rights/pdf/hr-policy-j.pdf>

[要請事項]

人権に関する法制化が進むとともに、グローバル企業との取引や欧米の公共調達や環境ラベル等においても、人権の取組みは必須要件となっています。お取引先様におかれましても、人権に関する国際的な状況をよくご理解いただき、キヤノンが実施する調査や監査、発見されたリスクへの対応にご協力いただくなど、キヤノンとともに人権に関する課題に取り組むことをお願い致します。

2) 責任ある鉱物調達

キヤノンでは、お取引先様とともに、責任ある鉱物調達に向けた取組みを進めていくために、「責任ある鉱物調達に関するキヤノンの基本方針」を策定しています。

参考：「責任ある鉱物調達に関するキヤノングループの基本方針」

<https://global.canon/ja/sustainability/society/conflict/policy/>

[要請事項]

キヤノンは、経済協力開発機構（OECD）が定めたデューデリジェンス・ガイドラインに基づき、 tantalum、 niobium、 tin、 tungsten（紛争鉱物）や、キヤノンが高リスクと判断した他の鉱物（コバルト等）が含まれる材料等についてデューデリジェンス（適切な調査）を実施し、情報開示を行っています。

近年の世界情勢の変化を受けて、キヤノンでは鉱物調達におけるリスク管理体制を強化しており、調査をより一層前進させたいと考えております。

お取引先様におかれましては、キヤノンが実施する調査や監査、発見されたリスクの排除にご協力いただくなど、責任ある鉱物調達に取り組むことをお願いいたします。また、皆様の上流のお取引先様に対しても、同様の協力を要請いただきますようお願いいたします。

◆ サプライヤー行動規範（RBA 行動規範）

キヤノンは、サプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的に、グローバルな業界団体である Responsible Business Alliance (RBA) に加盟しています。RBA への加盟や RBA のルールである「RBA 行動規範」に基づく活動（特に人権の分野）は、公共調達や商談などで求められることが増えてきました。本行動規範はキヤノンの調達活動における考え方と合致していること、また、RBA から「RBA 行動規範」をサプライチェーン全体のイニシアチブとする要請があることを踏まえ、キヤノンでは RBA 行動規範を「キヤノンサプライヤー行動規範」に採用しています。キヤノンはお取引先様とともに、地球環境・社会に配慮した調達活動に取り組んでいきます。

参考：「キヤノンサプライヤー行動規範」

<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>

[要請事項]

お取引先様につきましても、本行動規範の趣旨をご理解いただき、遵守をお願いいたします。また、遵守状況を確認する調査へのご協力をお願いいたします。また、お取引先様の従業員や皆様のお取引先様に対しても、本行動規範のご理解と遵守の要請をお願いいたします。

キヤノンは、本行動規範の遵守状況の確認を実施します。調査や監査、是正要望に対してご協力いただけない場合や一定期間経過後も課題が解決されない場合には、取引の見直しを行う場合があります。

2. 評価・調査について

キヤノンは、お取引先様と課題を共有し、協働で改善を推進するために、本ガイドラインでの要求に対する遵守状況、取組み状況把握のための定期的な調査を実施いたします。回答内容により、未遵守リスクや課題があると判断したお取引先様には、「ヒアリング」、「現場確認」、「第三者監査」などによる追加の確認をさせていただく場合もございます。また、環境ラベル要求などに基づき、お取引先様に個別に要請や情報提供をお願いさせていただくことがあります。ご協力の程、宜しくお願い致します。

各要請事項に対する確認内容と主な調査方法

要請事項	調査対象となるお取引先様	評価・調査の内容	主な調査方法
◆ 環境 ・「キヤノン グリーン調達基準」の遵守	生産材のお取引先様	・調達物品毎の含有化学物質情報 ・化学物質マネジメントシステム	・chemSHERPA ・製品環境チェックシート (※新規お取引時)
◆ 環境 ・CO2 排出抑制 ・資源循環への取組み ・水資源保全 ・生物多様性の取組み	全ての お取引先様	・CO2 原単位の算定取組み状況 ・CO2 削減取組み状況 ・資源循環への取組み状況 ・水資源保全の取組み状況 ・生物多様性の取組み状況	・Canon RBA Survey (SAQ) ・CO2 排出削減に関する追加調査票
◆ 人権 ・人権デューデリジェンスの実施	全ての お取引先様	・人権 DD の実施を含む人権方針の策定状況 ・救済メカニズムの構築状況	・Canon RBA Survey (SAQ)
◆ 人権 ・「キヤノン 責任ある鉱物調達方針」の遵守	生産材のお取引先様	・対象鉱物の使用状況 ・方針・取組み状況	・CMRT、EMRT、キヤノン独自追加調査票

お問い合わせ先
お取引しているキヤノンの調達窓口

キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン Ver.1.0

発行：キヤノン株式会社 調達本部

発行／2024年7月

© CANON INC. 2024 All rights reserved.